

大 洲 市 教 育 委 員 会 5 月 定 例 会 会 議 録

1 開催の日時及び場所

令和7年5月26日（月） 午後2時00分

大洲市役所庁舎第一別館3階第2会議室

2 定数 5人

3 出席者

教育長	櫛 部 昭 彦
教育長職務代理者	山 内 光 郎
委 員	吉 岡 恵 一
委 員	久米山 雅 美
委 員	渡 邊 美 雪

4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	加 納 紀 彦
教育総務課長兼 学校給食センター所長	福 住 重 雄
学校教育指導監	市 川 努
文化振興課長	信 尾 肇 典
スポーツ振興課長	谷 本 浩 二
教育総務課長補佐	藤 原 優 勝
教育総務課主事	弓 達 菜々子

5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

教育長 それでは、ただ今から、大洲市教育委員会「５月定例会」を開会いたします。

〔午後２時００分開会〕

7 前回の承認会議録

教育長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、４月２８日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。

この原案に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 特に、質疑・意見もありませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

教育長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

教育長 ただ今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はありませんか。なければ以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

教育長 それでは、これから議事に入ります。「第３０号議案 令和７年度大洲市一般会計予算のうち教育費に係る６月補正予算について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、学校給食センター所長、「第３０号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。それでは、これから採決いたします。

「第３０号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第３０号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第３１号議案 財産の取得について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔教育総務課長、「第３１号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

吉岡委員 現在のタブレット端末については、どのように処分をされるのでしょうか。

福住課長 現在使用しているタブレット端末が 3,388 台あり、その内の 850 台が再利用の予定であり、残り 2,538 台が廃棄の予定です。

加納部長 補足ですが、再利用予定の 850 台の内訳は、市職員が会議などにおいてペーパーレス化を図ることを目的とした利用予定数が 450 台、残りの分については小中学校及び市教委が予備機として保管をすることとしております。なお、廃棄処理については無償で行っていただきます。

教育長 よろしいですか。

吉岡委員 はい、わかりました。

教育長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第 31 号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第 31 号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、「第 32 号議案 大洲市正山地区農村集落多目的共同利用施設条例施行規則の廃止について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第 32 号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第 32 号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第 32 号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次の、「第 33 号議案」については、議事の都合により、のちほど審議することにいたします。

次に、「第 34 号議案 大洲市指定文化財の一部解除について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第３４号議案」について説明する。〕

教育長 ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長 それでは、これから採決いたします。

「第３４号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長 挙手全員であります。よって、「第３４号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

次に、その他に移ります。各委員さん方、何かありませんか。

久米山委員 今回大洲北中学校に設置された校内サポートルームについて、現在の状況と、もう一つはスクールカウンセラーについて、児童生徒は勿論のこと、保護者も相談を受けることができるのか、また相談を受ける方がいらっしゃるのかをお聞きしたいです。

学校教育指導監 まず、校内サポートルームの現状についてご報告します。大洲北中学校では、登校ナビゲーターと呼ばれる教員とＩＣＴ支援員の２名で校内サポートルームの運営を行っております。不登校・不登校傾向の生徒の数が多く、担当者だけでなく全教職員で関わる必要もあり、登校ナビゲーターは学級担任と連携しながら組織体制の確立に務めているところです。校内サポートルームの名称を「ふれあいルーム」と称し、生徒が安心して過ごせる居場所づくりに努めています。現在、２年生が４名、３年生が１１名、合計１５名が登録をしており、個々の状況に応じた対応を行っております。さらにＩＣＴ支援員は、生徒がふれあいルームから教室の授業の様子をタブレットで視聴できるなど、自分で学習を進める手立てを支援しています。また、おおずふれあいスクールと連携し、自宅から出られない生徒やその保護者に啓発活動を行うなど、取組みを進めているところです。以上が、校内サポートルームの状況です。

次に、スクールカウンセラーについてですが、児童生徒だけでなく、保護者も相談を受けることはできます。担当教員を通じて相談活動を行うだけでなく、保護者からスクールカウンセラーに直接連絡を取って行う場合もあります。中学校では校内に別回線の電話が設置されており、保護者が予約を取って相談活動を行うこともあるようです。

教育長 よろしいでしょうか。

久米山委員 はい、わかりました。

教育長

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

次に「6月定例会」の開催日程についてお諮りします。事務局の原案がありましたら説明願います。

〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕

教育長

ただ今事務局から説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。

〔全委員、原案了承する。〕

教育長

それでは、次回定例会は、6月30日 月曜日 午後2時00分から、となりの3階第1会議室において開催いたします。また、同日に総合教育会議も併せて執り行うということでお願いいたします。

ここで、お諮りいたします。

「第33号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。

これに賛成の方は、挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、この議案の審議は、非公開とすることに決しました。

それでは、「第33号議案 大洲市立図書館協議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

〔文化振興課長、「第33号議案」について説明する。〕

教育長

ただ今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

教育長

それでは、これから採決いたします。

「第33号議案」を原案のとおり決することに賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

教育長

挙手全員であります。よって、「第33号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

10 閉会宣言

教育長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって本日の定例会を閉会することにいたします。

〔午後2時32分 閉会〕

上記会議の顛末を記録して、その相違なきことを証するためここに署名する

教 育 長

教 育 長

職務代理者

委 員

委 員

委 員

上記、記 録 責 任 者

